

京都教区の九州地震支援活動について（お知らせ）

2016年4月30日

京都教区九州地震支援室

室長 司祭 小林 聡

副室長 執事 出口 崇

1. 4/19の常置委員会と4/25の局長会議において、以下の2点が決定されました。

①4/26(火)～29(金・休)、出口崇執事を京都教区先遣隊として、熊本に派遣する事。

○目的：九州教区・九州地震被災者支援室の働きを、京都教区はどのように支援できるかを把握するため。

②出口崇執事の帰着と報告を待って『京都教区九州地震支援室』を立ち上げる事(期間:3か月)。

○責任者：高地敬主教。担当常置委員：藤原健久司祭。室長：小林聡司祭(宣教局長)。副室長：出口崇執事(教育部長)。事務局：出口創司祭(総務局長)と教務所。

○目的：九州教区・九州地震被災者支援室の働き（主にボランティア募集活動と献金呼びかけ）を支援すること。

2. ボランティア申込手順の訂正（4/27付キャメールでお知らせ済）。

4/23付で武藤九州教区主教から九州地震被災者支援室第2信が、高地主教経由で配信されましたが、その中のボランティア募集要項を訂正する旨、連絡がありましたので、以下にご訂正ください。

【ボランティア募集要項】

7. 申し込み

別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、所属教会の教役者を通して、各教区事務所へお送りください。各教区事務所から、九州教区事務所092-771-9857へファクス送信していただき、その後、必要に応じて、支援室からご本人へ連絡し、調整の上、活動期間および内容を決定します。

8. その他

各自あるいは、各教区でボランティア保険にご加入ください。

3. 九州教区が募集している京都教区のボランティア応募者について（G.W.後）。

①九州教区が募集している京都教区のボランティア応募者に対して、京都教区は災害支援資金から、交通費2万円を補助し、ボランティア保険加入をいたします。必ず事前に下記②の手続きを経てください。念のため、別紙『ボランティア募集要項』と『ボランティア登録票』（どちらも訂正済）を添付いたします。

- ②このボランティア応募事務は、京都と九州の両教区事務所を通して行われます。そのため、どうしても応募事務対応日は、平日の9:00～17:00に限定されることを、予めご承知下さい。
- ③ただし、九州教区側から、宿泊のキャパシティーや作業内容の目処等、諸事情により受け入れを断られることもあります。予めご承知おきください。その場合、①の手続きのため、必ず京都教区教務所にご一報ください。
- ④車で行く場合、高速道路無料措置もあるそうですので、熊本県の HP 内下記 URL をご参照ください。http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15425.html
- ⑤九州教区が募集しているボランティア以外のボランティアをお考えの方は、独自に社会福祉協議会等に登録して活動してくだされば結構かと思います。尚この場合は、①の京都教区からの補助とボランティア保険加入を、京都教区で行えませんのでご了承ください。

4. 先遣隊からの報告 (4/29 現在)。

①熊本の現状。

社会福祉協議会を通してのボランティアは、ニーズ（作業依頼）とその日のボランティア希望者数のバランスが、ようやく取れてきました。昨日、熊本市社協を訪ねましたが、5～6百人ほどが平日にも関わらず参加し、希望者全員が何らかのボランティアに従事できたようです。

②熊本聖三一教会での活動状況。

- (1) A)九州教区の教役者による信徒訪問、B)信徒チームによる信徒宅片付け作業、C)益城地区など、被害の大きかった地域で、避難所に行かなかった（庭のビニールハウスなどで寝泊まり）高齢者への物資供給やニーズの掘り起こし、の諸活動を行っています。
- (2) B)は熊本人気質もあるらしく、「自分たちは良いからもっと大変な方の所へ」と断る方がまだおられます。片付けても、余震は毎日続いており、「もう一度大きいのがあるかも」という心配を皆さん抱えておられます。C)は昨日から始めたばかりですので、今後の動きは不透明です。